

委員会での主な質疑

総務文教常任委員会

熊谷市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

問 今回の改正で、病気休暇の期間について、勤続年数に応じた加算措置を廃止することのだが、国からの指導によるものなのか、伺いたい。

答 この制度自体は、埼玉県内独自のものであり、国は例年、公務員の勤務条件に対する実態調査を全国的に行い、独自の制度を導入している自治体に対し、国の基準に合わせるよう是正指導している。また、加算措置を条例で規定しているのが、県内では、本市を含め六市のみの状況であるため、今回改正するものである。(所管課・職員課)

福祉環境常任委員会

一般会計補正予算

(民生費) について

問 民生費の障害者移動支援事業の補助金千五百十万円、利用の基準となる数字、個人の負担について伺いたい。

答 移動支援の基準単価は、三十分から区切られていますが、例として三十分以上一時間未満で身体介護を伴うものが四千元、身体介護を伴わないものが千五百円である。利用者の個人負担は障害者自立支援法ができて、原則、一割を負担いただいているが、月額上限額がある。(所管課・障害福祉課)

市民産業常任委員会

公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立健康スポーツセンター)

問 利用者数及びその収入をどのくらいに見ているのか伺いたい。

答 業者の提案の中では、利用料の収入については、平成二十年度で約二千三百四十万円を見込んでいます。そのほか、業者の自主事業として、いろいろな事業が展開されることとなるが、その収入として約千三十万円、合計約三千三百七十万円の収入を見込んでいます。利用者数は、平成十八年度の実績で、四万四千五百九十一人である。二十年度からは、業者からいろいろな提案を受け、人数をふやす方向で、約千人ずつの増を見込んだものとなっている。(所管課・健康づくり課)



健康スポーツセンター

都市建設常任委員会

下水道特別会計補正予算について

問 消費税の関係で、還付を見込んでいたのが、納付になったということだが、

その要因について伺いたい。
答 歳入については、使用料を平成十八年度に改定したことにより、使用料の歳入が増えた。また、歳出については、ポンプ場の工事等があり、工事請負費の差金が見込み以上に出たため、それに伴って、当初予算で還付を見込んでいたものが、決算において納付になったものである。(所管課・下水道課)



みんなで止めよう温暖化 チーム・マイナス6%

「チーム・マイナス6%」では、温室効果ガス削減のためのアクションプランを設定しています。

○電気の使い方で減らそう!

ビデオ・テレビ・電子レンジなどのコンセントプラグをこまめに抜こう。



編集だより

ここに、市議会だより第十号をお届けいたします。本号では、一般質問の要旨をはじめとする十二月定例会の概要等を紹介しました。

これからも市民の皆さんと市議会を結び紙面づくりを目指してまいりますので、お気づきの点がありましたら、ご意見等をお寄せください。

議会報編集委員

- ◎松本 富男 ○磯崎 修
- 加賀崎千秋 笠原 秀雄
- 山田 忠之 林 真佐子
- 三浦 和一 並木 正一
- 加藤 恒男
- ◎委員長 ○副委員長

会議録の閲覧について

市議会では、本会議の様態を記録した会議録を作成しています。

12月定例会の会議録は、議会事務局、市役所情報公開コーナー、行政センター、図書館、市議会ホームページなどで3月上旬から閲覧できます。

詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。

